

新設分割公告

令和2年11月20日

債権者各位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株式会社プラザクリエイト
代表取締役 大島 康広

当社は、新設分割により新設する株式会社フォトプラザ（住所：東京都中央区晴海一丁目8番10号）に対して、当社の自動証明写真機事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

貸借対照表の要旨（令和2年3月31日現在）

科 目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	5,709
	固定資産	6,296
	合 計	12,005
負債及び純資産の部	流動負債	3,368
	固定負債	10,415
	株主資本	△1,778
	資本金	10
	資本剰余金	893
	利益剰余金	△2,681
	その他利益剰余金	△2,681
合 計	12,005	

(注) 当期純損失

30百万円

以上